

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和元年12月17日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年12月5日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人うまのあと

(2) 代表者の氏名

小林 雅幸

(3) 主たる事務所の所在地

菊川市倉沢58番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、本物の馬を繋養することで、「人と馬の生活文化」を取り入れ、自然の中での環境教育や馬とふれあいながらの情操教育を推進し、自然と人間が共生する大切さを啓発する。そして、市民活動団体や学校、企業、行政と協働して持続可能な循環型社会を目指し、馬とふれあうことで「癒しや活力」を生み、地域の人たちの暮らしを豊かにすることを目的とする。